

検査健診センターニュース No.26 令和5年4月5日

松本市医師会検査健診センターでは、「労働安全衛生法」で定められた従業員の方のための「定期健康診断」と協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を実施しております。

先生方をはじめ従業員の方々に当センターをご利用していただきたく、ご案内いたします。

本館・南分室において日を定めて実施し、1人からの受診も可能です。

是非、ご利用ください。

従業員定期健康診断

対象者：年齢に関わらず受診ができます。

健診料金：会員の医療機関様につきましては、現行の料金を割り引いて実施いたします。

健診項目	問診・血圧・身長・体重・視力・聴力・尿検査 胸部デジタル撮影・腹囲・心電図 血液検査 (AST・ALT・ γ -GT・LDL-コレステロール・HDL-コレステロール・中性脂肪 血糖・HbA1c・赤血球数・色素量・白血球数・ヘマトクリット値)	
健診料金	9,900円(税込)	[税抜 9,000円]
会員割引後	8,030円(税込)	[税抜 7,300円]

- 胃検診、腹部超音波検査等を加えた健診も用意してございます。
- 松本市にお住まいの方は、大腸がん・前立腺がん・乳がん・骨粗しょう症も同時に受診できます。
- オプション検査もございます。
- 特定健診の対象となる「第二種組合員(従業員)」の方は、この健診の結果報告書を長野県医師国保への結果報告にご利用できます。

※ 厚生労働省より労働安全衛生法に基づく定期健康診断等における診断項目の取扱い等について通達されました。(令和2年12月23日付け基発1223第7号)

血糖検査は、空腹時血糖または随時血糖によることが原則であったが、ヘモグロビンA1c検査を行った場合についても血糖検査として認める。

また、ヘモグロビンA1c検査を測定せずに随時血糖による血糖検査を行う場合は、食直後(食事開始時から3.5時間未満)を除いて実施することとする。

(裏面もご覧ください)

【協会けんぽ】生活習慣病予防健診

対象者：「協会けんぽ」に加入されている被保険者の方で、下記の対象条件を満たす方

		個人負担金（税込）	
一般健診	35歳以上75歳未満の被保険者	5,282円	
+			
希望項目	付加健診	今年度中に40歳、50歳になる被保険者	2,689円
	肝炎検査	35歳以上の被保険者 (但し、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある方は除く)	582円

※希望項目（付加健診、肝炎検査）のみの検査はできません

【一般健診】

健診項目	問診・血圧・身長・体重・視力・聴力・尿検査・便潜血検査 腹囲・心電図・胸部デジタル撮影・胃部デジタル撮影 血液検査 (AST・ALT・ γ -GT・ALP・総コレステロール・LDL-コレステロール・HDL-コレステロール 中性脂肪・クレアチン・尿酸・eGFR・血糖・赤血球数・血色素量 白血球数・ヘマトクリット値) 会員施設追加項目（無料）：HbA1c・血小板・尿ウレリノーゲン
------	--

【希望項目】

付加健診	尿沈渣顕微鏡検査・肺機能検査（努力性肺活量、1秒量、1秒率） 血液検査 (総蛋白・アルブミン・アマラーゼ・LD・総ビリルビン・血小板・末梢血液像)
肝炎検査	HBs抗原・HCV抗体

お申込みは ☎0263 - 32 - 8042 へ

当センターのホームページが新しくなりました。

<https://www.matsu-kensin.jp/>



松本市医師会検査健診センター

事務課 青木・塩原 TEL：0263-32-8042